

## 第5章

## 地域産業の育成と新産業の創造

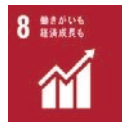
## 目標指標

指標		実績(見込)	目標				
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
1	観光入込客数(人)	900,000	930,000	960,000	1,000,000	1,030,000	1,060,000
2	宿泊客数(人)	600,000	615,000	630,000	650,000	665,000	680,000
3	和牛・乳牛成牛飼養頭数 (頭)【累計】	5,655	5,600	5,550	5,500	5,450	5,400
4	農産物販売耕種農家数 (戸)【累計】	891	880	860	840	820	810
5	洲本市3漁協の正組合員 一人当たりの漁獲額(暦 年12月末日時点)(千円 /人)	3,438	3,548	3,667	3,793	3,929	4,074
6	企業誘致条例による支援 制度活用企業数(社)	2	2	2	2	2	2
7	公民連携協定数(件数) 【累計】	50	55	60	65	70	80
8	起業支援事業利用件数 (件)	30	30	30	30	30	30



## 第1節 観光の振興

### 〈主な関連SDGs〉



- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

### 現状

令和2年に端を発した新型コロナウイルス感染症により、国内インバウンド需要が減退しています。国内旅行に関しても、行動制限などの影響で日本人宿泊旅行者が減少しました。本市においても、観光入込客数は令和2年を境に減少に転じ、現在もコロナ前の水準までには回復していない状況です。

また、コロナ禍の新たな旅行スタイルとして、「人込み」「移動距離」のリスクを避けるマイクロツーリズム（1～2時間で行ける近隣への旅行）、アンダーツーリズム（穴場スポットへの旅行）などが定着してきています。

コロナ禍で減退したインバウンドに替わり、日本人旅行者及び在日外国人旅行者の動向が改めて注目される中、こうした新たな旅行スタイルの登場により、日帰り圏となる地域からの観光客呼び込みが重要となってきており、引き続き、御食国プロジェクト（淡路・若狭・志摩・京都）や広域観光周遊ルート（瀬戸内／関西）・神戸などとの広域連携について注力する必要があります。

一方で、夏季以外における観光需要喚起を図るためにも豊富な観光資源の磨き上げを行い、本市の強みを活かした淡路島洲本ブランドの確立や淡路島洲本ならではの特徴ある観光振興の構築が課題となっています。

### 〈近年の取組成果〉

- 大浜公園内の無料駐車場開設等による市民・観光客を含めた公園散策者の増加
- 淡路島内を挙げての淡路島総合観光戦略推進事業への参画

### 施策方針

御食国（食）・温泉（宿泊）・城下町（まちあるき）・国立公園（豊かな自然）といった本市の強みを活かし、的を絞った取組を加速させ、知名度の向上を意識した淡路島洲本ブランドの創出・定着を推進することによって、「誰もが知り・訪れるまち」として、国内外の交流人口の増加による経済の成長をめざします。

さらに、都市部にはない洲本ならではのローカルな観光機能として、多彩な人とのふれあいを通じた「洲本らしさ」の創出・発信を図ります。

加えて、これまでの多面的な取組や広域観光についても着実なステップアップを図るとともに、特に来訪者の期待を裏切らない着実な観光資源の維持管理を推進し、「何度も訪れたくなるまち」をめざします。

### (1) 淡路島洲本ブランドの確立

洲本の強み（御食国（食）・温泉（宿泊）・城下町（まちあるき）・国立公園（豊かな自然））を活かし、的を絞った事業展開と国内外への情報発信を強化し、淡路島洲本ブランドの確立を図ります。

### (2) PR活動の推進

全国的・世界的にターゲットを設定し、メディア露出などを意識した効果的なプロモーションを推進します。

### (3) 受け入れ体制の整備

やさしさあふれる観光地をめざし、観光案内機能の向上など、受け入れ体制の充実を図るとともに、市民全体によるおもてなしのこころの醸成を推進します。

また、大都市にはない洲本ならではの地域の人々とのふれあいなどによる観光機能を創出・発信し、他地域との差別化を図ります。

### (4) 広域観光体制の充実

淡路島観光協会を中心にさらに連携を強め、広域観光体制の充実を図るとともに、さらなる広域的な連携や事業展開を推進します。

### (5) 観光交流資源の充実・活用

老朽施設の更新や維持管理を重点事項として着実に推進するとともに、市内全域の観光交流資源の磨き上げを推進します。

特に本市のシンボルである三熊山・洲本城跡については、長期的な石垣・樹木の適正管理によって、新たな魅力を生み出します。

### (6) 外客誘致の推進

国内旅行者の増加はもとより、海外からの外客誘致を強く意識するとともに、設定したターゲットが期待していると思われる観光資源を活用したプログラムなどの開発を推進します。

### (7) 体験型観光などの推進

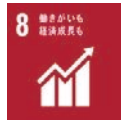
農漁業との連携や着地型旅行商品の造成、早朝夜間の観光資源の開発など、滞在時間の長期化を図る体験型観光などを推進します。

#### 〈関連個別計画〉

◆淡路島総合観光戦略

## 第2節 農林業の振興

### 〈主な関連SDGs〉



- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 15 陸の豊かさも守ろう

### 現状

本市の第1次産業は、恵まれた自然環境や京阪神への好アクセスといった立地条件を活かし、大都市への主要な食の供給基地としての役割を果たしてきました。

また、古より「御食国（みけつくに）」と呼ばれる淡路島の多様で豊かな食資源は多くの観光客を惹き付けており、具体的には、淡路島玉ねぎや淡路ビーフ、鮎原米などの農産物やウニ、アワビ、サワラなどの水産物などの食・グルメを目当てに、毎年1,300万人を超える観光客が淡路島に来島しており、淡路島の地域経済を支える産業として、第1次産業は重要な役割を担っています。

その一方で、農業を取り巻く環境は、農業者の減少・高齢化と後継者不足、耕作放棄地の拡大など深刻さを増しています。また、台風などによる農業災害の発生などによる収入減少のリスクとともに、シカやイノシシによる農作物被害が特に深刻な課題となっています。

このような中、本市では、関係機関・団体と連携しながら、ほ場整備や農道整備、さらには、ため池改修などの農業生産基盤の整備に加え、地籍調査については、計画的に事業推進を図っています。

さらに、新規就農者などの担い手の育成・支援、また、生産性向上による所得の向上や畜産振興など、幅広い取組を行うとともに、交付金を戦略的に活用して、持続的な地域農業の構築をめざしています。

また、上記の農業振興策に加え、再生可能エネルギーの推進を通じ、農山漁村地域における所得の向上や地域内経済循環の実現をめざしています。

さらに、森林林業施策については、全国的な木材利用の低下や森林所有者の高齢化などによって、普段から里山周辺の手入れをすることがなくなり放置森林が増加し、森林の極相化や竹林の侵食、野生動物による農作物被害が見られます。そのため、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民と協働のもと、森林保全に努める必要があります。

### 〈近年の取組成果〉

- 産地の特色を活かした水田収益力強化ビジョンの策定
- 担い手不足や耕作放棄地の増加などの人と農地の課題解決に向けて集落単位で取り組む人・農地プランを現在27件作成
- 公共事業に関連する上内膳、南谷、吉田地区での現地調査完了（地籍調査）

## 施策方針

ほ場整備や農道整備、ため池改修などの農業生産基盤整備事業、新規就農支援や集落営農組織化・法人化を目的とした担い手の育成・確保、機械導入などの支援を通じた生産性向上による所得向上、牛舎整備などによる畜産振興など、農業振興に幅広く取り組みます。土地利用の促進、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化などが見込まれるため、引き続き地籍調査を推進します。

また、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金といった日本型直接支払交付金を戦略的に活用して、持続的な地域農業の構築をめざします。

このような農業振興策とともに、再生可能エネルギーの推進を通じた農山漁村地域における所得向上や地域内経済循環の実現をめざします。具体的には、第5節において後述する「あわじ環境未来島構想」や「洲本市バイオマス産業都市構想」で掲げる各プロジェクトの推進に取り組んでいくこととしています。

さらに、森林林業施策については、国土の保全や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、森林環境譲与税を財源として、森林整備を含め市民と協働のもと、森林保全に努めます。

また、里山・水源地周辺においては、近年の異常降雨に備えた高い防災機能が必要となっており、保水・防災等の観点から、住民が安心して暮らせる森林環境整備をめざします。

## 主要施策

### (1) 基盤整備の促進

ほ場整備をはじめとする農業基盤整備は地域農業の存続に不可欠であると考え、引き続き、さらなる推進を図ります。

### (2) 農道整備の促進

農業生産基盤と生活環境基盤の両面において利便性や安全性の向上を図るため、引き続き、オニオンロードの全線開通に向けて取り組みます。

### (3) 特色ある農業の展開

引き続き、「洲本市地域農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン」に基づき、玉ねぎやレタスといった産地の特色のある作物の作付を奨励し、推進します。

飼料作物全体については、近年作付面積が拡大傾向にある稲WC S（稲発酵粗飼料）や飼料作物の作付を推進するとともに、たい肥流通助成、耕畜連携などの助成についても継続して行っていき、飼料作物全体の増加を図ります。

また、野菜については、ブランドである淡路島玉ねぎやレタスの産地強化を図るとともに、有機資材の投入や減農薬による差別化や新たな販路の開拓を支援します。

さらに、有機農法や合鴨農法の導入などによる農産物の高付加価値化やブランド化、女性農業者グループや新規就農者などにおいて取組が広がりだしている6次産業化の取組を推進します。

地域計画（人・農地プラン）作成集落を増加させ、担い手不足、耕作放棄地の解消に向けた取組を推進します。併せて、地域農業の問題は、人（農業者の減少・高齢化と担い手不足）と農地（耕作放棄地の増加）の問題だけではなく、空家や倉庫や牛舎などの空き施設も目立ちはじめていることを踏まえ、地域計画（人・農地プラン）を核としながら、空家・空き施設・使用していない農業機械の有効活用に係る助成など、新規就農者の受入体制の強化を図ります。

さらに、農地中間管理事業を利用することにより、担い手の経営規模拡大の促進、耕作放棄地発生防止を図ります。

#### **（４）担い手の育成**

認定農業者や新規就農者、集落営農組織などの担い手を支援・育成し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。

認定農業者による親方農家制度、就農希望者のための滞在拠点の整備、集落側の新規就農者の受入体制の構築など、さらなる環境整備に努め、新規就農者の増加を図ります。

#### **（５）農村の振興・活性化**

「過疎地域持続的発展計画」の策定に伴い、本市全域が過疎地域となったことにより、中山間地域等直接支払交付金の対象範囲が拡大となりました。中山間地域という農業には不利な条件において、より多くの集落が同制度を利用することで、集落営農活動を行うための農業機械などの購入、省力化対策としての防草シートや獣害対策としての電気柵の導入など、各集落の地域課題を踏まえながら、本市における地域農業の維持・発展を支援していきます。

#### **（６）ため池整備の推進**

地域の安全・安心を向上するため、引き続き、ため池改修に取り組みます。

#### **（７）生産性の向上**

集落営農の組織化・法人化を勧め、作業能力の向上・作付面積の拡大を図ります。

また、認定農業者をはじめとする意欲ある農業者に対して、国や県の事業も活用しながら農業機械の導入を支援し、経費の負担軽減を図ります。

#### **（８）畜産業の振興**

肉用牛について、飼養頭数が年々減少傾向にあるものの、本市が但馬牛素牛の市町別県下最大の産地であるという強みを活かして、大規模志向の畜産農家を中心に国事業を活用した大規模牛舎の建築を支援するとともに、小規模畜産農家においても持続的に経営が続けられるよう、県事業などを活用し、増頭対策の助成を行います。

乳牛についても、飼養頭数の減少が続いていますが、地域全体の搾乳量が減少すれば、その分、集送乳コストがかかり、酪農経営を圧迫することにつながりかねないので、大規模志向の酪農家を中心に国事業を活用した大規模牛舎の建築を支援するとともに、優良牛の導入や精液助成などを引き続き行います。

また、近年の世界的な飼料価格の高騰対策として、国事業、県事業を活用し、自給飼料生産に係る機械の導入を支援するなど、自給飼料の生産拡大を推進します。

## (9) 森林の保全

国土の保全や水源のかん養など森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民との協働のもと、森林整備・里山事業などの支援による森林の保全に努めます。

## (10) 地籍調査の推進

土地利用の促進、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化などが見込まれるため、引き続き、地籍調査を推進します。

### 〈関連個別計画〉

- ◆ 洲本農業振興地域整備計画
- ◆ 水田収益力強化ビジョン（洲本市地域農業活性化協議会策定）
- ◆ 畜産クラスター計画（洲本市畜産クラスター協議会策定）
- ◆ 洲本市鳥獣被害防止計画
- ◆ 洲本市国土利用計画
- ◆ あわじ環境未来島構想
- ◆ 洲本市バイオマス産業都市構想
- ◆ 洲本市過疎地域持続的発展計画



## 第3節 水産業の振興

### 〈主な関連SDGs〉



- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 14 海の豊かさを守ろう

### 現状

水産業については、漁獲量の減少、魚価の低迷、就業者の高齢化・減少など、非常に厳しい状況が続いています。

また、若年層を中心に「魚離れ」が全国的に進行している中、地元の新鮮な水産物を地元で消費する地産地消を推進し、市民の豊かな食生活の実現と地元水産物の消費拡大を図る必要があります。

漁業生産の向上を図るため、関係機関と連携し、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業の取組を進めており、漁獲量を増加させるには、漁場整備による漁場の改善に努めるなど、より一層の推進を図る必要があります。併せて、浜値（地方卸売市場）の売買価格の向上のため、ブランド化も必要となってきています。

漁業基盤の整備としては、炬口・鳥飼漁港において、物揚場の護岸の長寿命化工事が完成したことにより、今後の社会資本の整備費の低減化が図られており、漁業活動や漁船の安全操業が確保できています。また、上記漁港においては、「維持管理計画」を策定しており、計画に基づいた適正な維持管理を行う必要があります。

将来に夢が持てる水産業をめざすため、漁業協同組合の直営事業の実施など、経営基盤の強化を図り、安心して漁業を営める環境をつくることが急務であると考えます。

### 〈近年の取組成果〉

- 由良の赤ウニの養殖事業の試験的実施
- 「淡路島の生サワラ丼」や「こっちゃんの海苔」の販売
- 炬口漁港、鳥飼漁港の長寿命化工事並びに鳥飼漁港物揚場整備工事の実施
- 「由良の魚」、「淡路島のサワラ」、「淡路島えびす鯛」の周知

### 施策方針

漁場を守り、水産資源を育成し、豊かな海にするため、海底耕うんや下水道処理場の栄養塩管理運転の導入など、創意工夫を進めることによって、水産業のさらなる発展をめざします。



## 主要施策

### (1) つくり育てる漁業の推進

漁業生産の向上を図るため、つくり育てる漁業をめざし、稚魚・稚貝の放流や栽培漁業などを進めます。

### (2) 特産品づくりの促進

関係機関との連携を図り、水産物を利用した特産品づくりを推進するとともに、水産物の地産地消を促進します。

### (3) 漁業基盤の整備及び管理

漁港、海岸保全施設などの整備と適正な維持管理による漁業環境を維持するとともに、漁礁の設置、増殖場の造成など、漁場整備を図り、漁場の改善に努めます。

### (4) 後継者の育成と経営体制の整備

各種事業の推進、組織の強化による漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めます。

### (5) 地域ブランドの確立

淡路島の魚のブランド力に加えて、地域特性を活かした地域ブランドの確立をめざします。

#### 〈関連個別計画〉

- ◆炬口漁港機能保全計画
- ◆鳥飼漁港機能保全計画
- ◆船瀬漁港機能保全計画
- ◆炬口漁港海岸長寿命化計画
- ◆鳥飼漁港海岸長寿命化計画



## 第4節 商工業の振興

### 〈主な関連SDGs〉



- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任

### 現状

長引く新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業停止や人流の抑制などの感染防止対策の実施により、消費や雇用環境が低迷しています。加えて、原油価格の高騰や為替相場の変動等の影響に伴うコストの上昇により多くの産業において厳しい経営状況におかれています。また、在宅ワークなどウィズ・コロナ下における新しい働き方が実践、推進されるとともに、IoTやAIなどの導入が進められ、産業を取り巻く環境が急速に変化しています。本市の商工業についても、人口減少や若年層の流出などの影響から労働力不足や後継者の確保が困難となり、事業の継続が厳しくなるなど、商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

こうした状況のもと、市の都市機能の増進及び経済活力の向上を図るため、商工関係団体との連携のもと、中心市街地における個々の商店が創意工夫するとともに、再生に向けて、空き店舗や後継者不足に悩む商店街への積極的な対策が必要です。

また、市街地の再生や地元企業の振興策、新規企業の立地施策など、商工業の活性化に向けて、一体的に取り組んでいくことが重要な課題となっています。

### 〈近年の取組成果〉

- 「元気な商店街づくり事業」を活用した各種イベントや共同利用施設の更新の実施による魅力ある商店街づくり
- 商工会議所・商工会、金融機関などの各種関係機関と連携した中小企業の支援

### 施策方針

市内での開業と安定経営による事業の継続や人が集まるような魅力ある事業活動を支援します。

また、「元気な商店街づくり事業」を活用した商業団体への支援など、地域産業の振興を図ります。

### 主要施策

#### (1) 商店街の活性化

大型店舗などの進出により、商店街への来訪者が年々減少しているのが現状です。そこで、「元気な商店街づくり事業」により、商店街のイベント実施などを通じて商店街への来訪者の増加を図ります。

また、古くなった共同施設などの更新や外観の美装工事を行うことにより商店街の魅力の向上につながります。

## (2) 中小企業の経営の安定化

中小企業・小規模事業者は地域の経済を活性化する上で大きな役割を担っています。そのため、商工会議所及び商工会、また金融機関など、各種関係機関と連携し、中小企業などの支援に努めます。

## (3) 関係団体との連携強化【改善】

商工業の振興施策を進めるにあたっては、福祉、教育、環境、まちづくりなどの分野と連携を図るとともに、商工会議所、商工会などと連携し、商工業の振興策を推進していきます。

特に中心市街地においては、洲本商工会議所と洲本市経済交流センターを通じて、まちの活力再生とにぎわいの創出を図っていきます。

また、国や県の支援策の活用を図るとともに、有効な施策の立案などを連携して進めていきます。

## (4) 企業誘致の促進【拡大・強化】

企業誘致を促進するため、新たな企業用地の確保や未整備の企業用地の整備と併せて、企業誘致条例による支援制度を活用し、市外からの企業をはじめ、市内企業の事業所の拡張や移転にも取り組むことにより、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。



## 第5節 地域資源を活かした新産業の創出

### 〈主な関連SDGs〉



- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう

### 現状

平成 22 年から続く「あわじ環境未来島構想」の目標のひとつに、再生可能エネルギーの活用により令和 32 (2050) 年に電力自給率 100%を実現することが掲げられており、淡路島内全域において特に太陽光発電施設の設置が急速に拡大しました。本市では、平成 25 年に、地域資源である再生可能エネルギーによってもたらされる恩恵を地域に還元し、地域の発展に活用するという市の基本姿勢を示す「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し、市内における再生可能エネルギー事業を推進するための環境整備を進めています。また、平成 26 年に策定した「洲本市バイオマス産業都市構想」に基づき、本市の象徴的な取組である「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」をさらに推進するとともに、平成 28 年度にウェルネスパーク五色に設置した竹チップボイラーの安定稼働により、近年課題となっている放置竹林の燃料利用を進めています。このように、エネルギーの地産地消を通じた地域の発展を図ってきました。

菜の花・ひまわりエコプロジェクトについては、これまで行政が主体となり事業を進め、洲本市の歴史的偉人である高田屋嘉兵衛翁が愛した菜の花を作付け、そこから精製した食用油の特産品として発信することで、市の PR 活動に努めています。

また、地元農家が菜の花を休耕地に栽培することを後押しすることで、耕作放棄地の発生防止に繋げるとともに、市内の小学校や農家団体と連携し、環境学習を実施しました。

加えて、本事業を通して、地域内での独自イベントが開催され、地域内のコミュニティ強化の一躍を担ってきました。

今後は、これまでの行政主体で培ってきたノウハウを活かしながら、地元農家が主体となって事業を進めていけるような体制づくりに着手する必要があります。今後、菜の花・ひまわりエコプロジェクトを進める上での課題としては、機器の老朽化、専門的技術を持ち合わせた人員の不足などが挙げられ、また、それらに伴うメンテナンス費用の増大、効率的に業務を進めるための人員配置など、課題は多岐にわたります。

一方、大学が存在しない本市では、進学などをきっかけとした若者の流出などにより、人口減少や高齢化が深刻化しています。このような中、地域と大学との連携によるまちづくり事業である「域学連携事業」に取り組み、大学教員の先進的な専門的知見や大学生というワカモノ・ヨソモノの視点と行動力、さらには、地域の方の経験などが交わり、地域の課題解決や活性化に向けた活動が市内各所で進められてきました。その結果、売電利益により地域活性化事業を支援する「地域貢献型ため池ソーラー発電事業」を市内2ヶ所で設置したほか、連携大学の分室の設置とコワーキングスペースとしての開放、アウトドア愛好家を誘客するためのロングトレイルコースやオートキャンプ場の整備、農業や自然環境を楽しむグリーンツーリズム商品の開発、6次産業化の推進、古民家の改修と活用による交流人口・関係人口の増加など、多岐にわたる成果を挙げています。

また近年では、連携先を大学に限らない「産官学金連携」によって、社会課題解決型のローカルプロジェクトを生み出そうとする機運が高まり、「淡路島ゼロイチコンソーシアム」が設立されました。教育、環境、建築、土木、デジタル、金融、まちづくりコンサルタント、行政など幅広い分野からの参画によって構成され、複数のプロジェクトが動いています。中でも、域学連携のノウハウとコンソーシアムの強みを活かしたさまざまな「学び」コンテンツを打ち出し、地域内外の学生、卒業生、社会人、外国人、事業者、子どもたちに向けた実践型教育や学び直しの場を創出するプロジェクトは、多様な暮らし方や働き方ができる人材や、洲本市で働きたい・洲本市と関わり続けたい人材の育成につながるものと期待されています。

#### 〈近年の取組成果〉

- ふるさとづくり大賞総務大臣表彰（R元）
- 「関係人口創出・拡大事業」モデル事業（総務省）（R2）
- 日本計画行政学会計画賞入賞（R3）

## 施策方針

本市のさまざまな人的・物的資源、再生可能エネルギー資源に、連携する大学や民間企業などの人材や活力を掛け合わせ、さらにデジタル技術を活用することで、課題解決やにぎわい創出に寄与する新産業の創出をめざします。

また、広く民間活力を活用し、公民連携を進めることにより、さまざまな社会課題や地域課題の解決の糸口を見出すとともに、イノベーションを生み出し、チャレンジできる環境づくりを進めていきます。

## 主要施策

### （1）再生可能エネルギー資源を活かしたエネルギー事業の創出【拡大・強化】

世界的な潮流に鑑み、脱炭素、エネルギー自給、地域貢献などに資する再生可能エネルギーの活用と事業化について、連携する大学や民間企業などと検討するとともに、その実現をめざします。

### （2）バイオマス産業都市構想の推進【改善】

平成13年度から推進してきた「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」について、さまざまな課題を乗り越えるべく、関連機器や専門的人員の効率的な配置を進め、地元農家主導による事業継続をめざします。

### (3) 新産業につながるローカルプロジェクトの創出【拡大・強化】

域学連携に留まらない「産官学金連携」によるローカルプロジェクトを通して、社会課題の解決を図るとともに、多様な暮らし方や働き方ができる人材や、洲本市で働きたい・洲本市と関わり続けたい人材の育成につなげます。

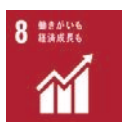
#### 〈関連個別計画〉

- ◆あわじ環境未来島構想
- ◆洲本市バイオマス産業都市構想



## 第6節 雇用・勤労者対策の充実

### 〈主な関連SDGs〉



4 質の高い教育をみんなに  
8 働きがいも経済成長も  
11 住み続けられるまちづくりを

### 現状

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その対策として一部行動制限の措置が発せられ、さまざまな業種において収益減少となり、日本経済が大きく低迷することとなりました。加えて、ロシアによるウクライナへの侵攻によりサプライチェーンへの影響や原油価格高騰など世界経済に大きな混乱とショックを与えることとなりました。そのような中、本市の経済・雇用状況においては依然、人口減少特に若者の市外及び島外流出が続いていることから、洲本市内の労働力人口が減少しているのが現状です。若者の洲本市内及び島内就職者を増加させ、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題です。そのためにも、若者の地域定着を図ることを目的とした地域に根ざした人材を育成する事業をはじめ、U・J・Iターン促進のための取組を強化する必要があります。

また、勤労意欲を持つ高齢者に加え、若者の働く場所を確保するための事業に積極的に取り組み、人材確保を図ることも大きな課題です。

### 〈近年の取組成果〉

- 地域経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的として、市内で起業する方に対して、起業に必要な経費の一部を補助する洲本市起業支援事業補助制度の実施
- 市内の事業者における人材確保を図るため、市民で市内または市外の事業所に正規職員として就職した方が高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還額の一部を補助する洲本市未来の担い手確保奨学金返還支援補助金の実施
- 淡路県民局・ハローワーク・島内3市・商工会議所・島内各商工会・雇用開発協会と連携した淡路地域人材確保協議会の設置により、求人企業合同説明会の開催や島内企業情報冊子の作成

### 施策方針

関係機関と連携して、優秀な人材の確保を図り、企業家や働く人材の育成、勤労意欲の高揚に努めます。

### 主要施策

#### (1) 雇用の創出

雇用機会の創出に向けて、新しい事業所の誘致や事業を拡張する事業者への支援とともに、新規起業家への支援を展開します。起業支援セミナーの実施や洲本市内で起業する方に対して、起業に必要な経費の一部を補助する「洲本市起業支援事業補助制度」を積極的に実施します。

また、主要産業である農水産業、観光で淡路らしさを活かした新商品の開発、起業家の育成、働く人材の育成を行います。

## (2) 勤労者対策の充実【改善】

シルバー人材センター等と連携し、就労意欲を持つ高齢者のほか障害者などの就業機会を提供します。淡路県民局・ハローワーク・島内3市・商工会議所・島内各商工会・雇用開発協会で構成する淡路地域人材確保協議会の人材確保の取組によって、若年者への就職支援を積極的に行います。

